

平成30年3月小郡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年3月9日(金) 午後2時 開会

2. 開催場所 小郡市役所 南別館3階会議室

3. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

(利用権貸借)

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について

4. 会議に出席した委員(20名)

1番	草場 學	2番	後藤 感二
3番	中村 洋子	4番	平山 政之
5番	重松 淳一	6番	山田 武二
(7番	欠 員)	8番	高松 昭夫
9番	能塚 美鶴	10番	田中 浩
11番	熊手 久雄	12番	寺崎 昇
13番	井手 博幸	14番	白水 隆資
(15番	欠 員)	16番	武下 博俊
17番	藤井 豊志	18番	寺崎 廣喜
19番	永利 昇	20番	柳 文子
21番	永利 春雄	22番	草場 小夜子(欠席)
23番	久光 悟		

5. 会議に出席した事務局職員(4名)

○会長 早いもので3月となり、年度末を迎えました。地域によっては新しい年度に向けた体制づくりや総会の準備など何かとあわただしい時期を迎えております。

本日は大変忙しい中、本総会に参集いただきましてありがとうございます。議案3件、報告事項2件でございますが、委員各位の慎重な審議をお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長 ただいまの出席委員は20名で委員定足数に達しております。なお草場小夜子 委員 より欠席届が出ています。よって、平成30年3月小郡市農業委員会総会は、ここに成立いたしましたので開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。先ほど、分科会にて事前審査をお願いしたところでございますが、本会議での十分なるご審議方よろしく願います。

○議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、4番 平山 政之 委員、5番 重松 淳一 委員を指名いたします。よろしく願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長 これより日程第2 議案の審議を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について1件を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページの番号1は津古の田3筆です。親子間の贈与のために所有権移転されるものです。

場所の説明をいたしますので、位置図の1ページをご覧ください。対象農地は津古駅の南へ100mほどの農地です。(図面で場所の説明)

譲り受け人は、すべての農地を有効に活用すること、機械、労働力、技術及び下限面積など、農地法第3条第2項各号には該当しないため問題はないと思われまます。

なお、先月開催しました地区会議に於いても了承を頂いております。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局からの提案理由の説明が終わりました。本件につきましては、事前審査を第2分科会へお願いしておりましたので、第2分科会長から事前審査の結果のご報告をお願いいたします。

○第2分科会長 ご報告いたします。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、第2分科会で慎重に審査した結果、本件所有権移

転につきましては許可相当とするとの意見の一致をみましたが、なお本会議での審議方よろしくお願いいたします。

○議長 ただいま、第2分科会長から報告が終わりました。質疑を行います。何かありませんか。

(質問意見なし)

○議長 許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成でございますので、原案どおり許可と決定いたします。

○議長 それでは再開します。次に、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、1件を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案書の2ページをお願いします。議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてご説明します。

番号1は、大保地内の農地1筆です。選挙事務所として使用するために一時転用の申請があったものです。

(図面で場所の説明)

当該申請地は農振農用地に該当しますが、平成30年4月30日までの一時転用ですので例外規定に該当します。よって立地基準及び一般基準ともに問題ないものと思われます。

なお、番号1は先月開催しました地区会議に於いても了承を頂いております。以上で説明を終わります。

○議長 事務局からの提案理由の説明が終わりました。本件につきましては、事前審査を第3分科会へお願いしておりましたので、第3分科会長から事前審査の結果についてご報告をお願いいたします。

○第3分科会長 ご報告いたします。議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、第3分科会において事務局より説明を受け内容等を慎重に審査した結果、承認するとの意見の一致をみましたが、なお本会議での審議方よろしくお願いいたします。

○議長 ただいま、第3分科会長から報告が終わりました。質疑を行います。何かありませんか。

(質問、意見なし)

○議長 議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

- 議長 全員賛成でございますので、議案第2号は原案どおり許可相当とし、意見書をつけ県に進達いたします。
- 議長 続きまして、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について 利用権貸借1件を議題といたします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。
- 事務局 それでは、議案書の3ページをお願いします。議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認 利用権貸借について、提案理由のご説明を申し上げます。
番号1は下岩田地内の畑1筆です。
農事組合法人との使用貸借契約を更新するものです。
なお、先月開催しました地区会議に於いても了承を頂いております。
以上で提案理由の説明を終わります。
- 議長 事務局からの提案理由の説明が終わりました。本件につきましては、事前審査を第1分科会へお願いしておりましたので、第1分科会長から事前審査の結果についてご報告をお願いいたします。
- 第1分科会長 ご報告いたします。議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認 利用権貸借1件につきまして、第1分科会で慎重に審査した結果、承認するとの意見の一致をみましたが、なお本会議での審議方よろしくをお願いいたします。
- 議長 ただいま、第1分科会長から報告が終わりました。質疑を行います。何かありませんか。

(質問意見なし)

- 議長 本案件について原案通り承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

- 議長 全員賛成ですので議案第3号は原案通り承認いたします。
- 議長 それでは、議案を終了し、これより報告事項にはいります。報告事項2件につきまして事務局より説明をお願いします。
- 事務局 それでは、議案書の4ページをご覧ください。
報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による市街化区域内の転用届出について、2件の報告いたします。
番号1は一般個人住宅を建築するため、届出が提出されたものです。
次に番号2は住宅型有料老人ホームを建築するため、届出が提出されたものです。
詳細につきましては議案書記載の通りでございます。

続きまして、議案書の5ページをご覧ください。

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出7件につきまして報告いたします。

番号1は、転用のための合意解約です。

次に5ページの番号2から7ページの番号6は借手の変更のための合意解約です。

次に7ページから8ページの番号7は労力不足のための合意解約です。詳細につきましては議案書記載の通りでございます。

以上でございます。

○議長 事務局から報告が終わりましたが、報告事項2件につきまして何かご質問はありませんか。

(質問意見なし)

○議長 以上で本総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして3月小郡市農業委員会総会を閉会いたします。

平成30年3月9日(金) 午後 2時20分閉会

小郡市農業委員会

署名委員 4番 ⑩

署名委員 5番 ⑩